

第一号議案 令和3年度事業報告

1 水難救済に関する事業

令和3年度中に当会が関与した救助出動事案は27件、126名、55隻で、これらの救助に関連して当会が救助した人命、財産は19名、2隻でした。

救助活動実績及び救助・捜索出動状況は別表1、別表2のとおりです。

(1) 救助出動報奨事業

救助員が水難救助に出動した場合、日本水難救済会の規定に基づき救助出動報奨金（以下「出動報奨金」という。）が支払われます。

この制度は救難所員が行うボランティア活動に対する社会的賞賛のもとに行われる交付金で、一回の出動に対し5,000～9,000円を交付するものです。

令和3年度は、928,000円の出動報奨金を交付しました。

また、当会独自の制度として、準会員の救助出動に対して交付された救助船出動報奨金（以下「救助船報奨金」という。）は306,250円でした。この救助船報奨金は準会員となっている漁船船主会費と青い羽根募金から充当しました。

出動報奨金と救助船報奨金の請求手続きは事案発生後2ヶ月を期限としていることから、出動した救難所員に漏れなく報奨金が交付されるように、各救難所の事務担当者には迅速な請求手続きをお願いしています。

(2) 救助訓練事業

救難所員の出動時の安全体制確保を図ること及び救助に必要な知識と救助技術の向上を目指し、訓練指導者を招聘し訓練を実施することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、訓練は実施できなかった。

(3) 救難体制整備事業

当会では青い羽根募金の助成等を受け、各救難所に救難資器材を整備しています。

基本的な方針としては、高額器材については、日本水難救済会の助成を受ける等、効率的に配布できるように努めます。

また、当会の救難資器材は、『琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則』に基づき、救難所や海上保安官署の訓練、地域で開催される諸イベントにも貸付され、関係者から高い評価を受けていることから、当会事務所にも一定数の救難資器材を整備しています。

救難資器材の配付状況は別表3のとおりです。

(4) 海難救助表彰事業等

イ 海難救助等の表彰に関しては定款の規定を受けて制定された「琉球水難救済会表彰規則」に基づいて功労顕著な者を表彰することとしていますが、令和3年度は海難救助功労として、1救難所1名に対し表彰しました。

ロ 理事の大嶺 嘉昭が、全国漁業協同組合連合会会長褒状、沖縄県知事表彰か贈呈されたことから、琉球水難救済会慶弔見舞金規則に基づき「慶賀金」を贈呈しました。

表彰・受賞者等については別表4のとおりです。

(5) 救難所事業

令和3年度中には、救難所の新設・廃止はありませんでした。

令和4年3月31日現在、当会救難所は81箇所(漁協系41、レジャー系40)、救助員は4,308名となっています。

救難所一覧表は別表5のとおりです。

2 災害発生時の救援事業

(1) 災害被害者用被服の整備

「琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則」に基づき、災害被害者に無償譲与する被服(5点セット)を平成29年度に購入整備しました。

(2) 災害被害者用被服の分置

当該被服は、海上保安庁第十一管区海上保安本部那覇航空基地及び石垣航空基地に各10人分を分置し、定期的に貸与状況等を確認することとしています。

3 水難救済思想普及事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該事業は実施できませんでした。

4 青い羽根募金事業

7月1日から8月31日の「青い羽根募金強化月間」に先立ち、6月中旬から自衛隊・国家機関・県・市町村・会員等に広く募金を呼びかけました。

高額募金寄附者への感謝状伝達式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず、郵送等により感謝状を送付しました。

令和3年度の募金額は4,483,163円でした。

青い羽根募金の状況は別表6のとおりです。

5 各団体との連絡調整

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対外的活動を自粛しました。

6 その他の事業

定款第3条に規定された「水難に遭遇した人命の救援」を達成するために必要な事業として、海難発生のある場所に予めライフリングを設置し、事故に遭遇した人がこれを投げ入れて救助できるようにする「ライフリング設置事業」と称する事業を推進しておりますが、令和3年度の設置個所はありません。

7 収益事業

収益事業は家屋賃貸収入で、賃貸契約は年間300万円です。

8 法人

- (1) 公益法人は、定款に基づく自治と自己責任が求められていることから、定款及び規則を遵守した運営に努めている。
- (2) 定款及び諸規則は現状に即した内容が望ましく、問題点が発生した際は見直しを行う事としている。
- (3) 正会員は、令和4年3月31日現在は179団体です。また、準会員は1,198名です。
会員状況一覧は別表7のとおりです。

(4) 会議の開催状況

【総会】

第65回通常総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「決議の省略（書面決議）」方式とした。

付議し承認された議案は次の通りです。

令和2年度事業報告について

令和2年度収支決算について

報告事項

令和3年度事業計画について

令和3年度収支予算書について

「決議の省略」成立の日 令和3年6月22日

【理事会】

開催した理事会は5回。（通常2回、臨時3回、いずれも決議の省略方式）
提案し承認された議案等は次の通りです。

れ*第2回通常理事会は中止。

第1回 通常理事会

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「決議の省略（書面決議）」方式とした。

提案事項（決議事項）

- ・令和2年度事業報告の承認について
- ・令和2年度収支決算の承認について
- ・第65回通常総会の議題の承認について

「決議の省略」成立の日 令和3年5月26日

臨時理事会

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「決議の省略（電子メール決議）」方式とした。

提案事項（決議事項）

- ・顧問（沖縄市長・桑江 朝千夫）の委嘱について

「決議の省略」成立の日 令和3年7月2日

臨時理事会

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「決議の省略（電子メール決議）」方式とした。

提案事項（決議事項）

- ・顧問（座間味村長・宮里 哲）の委嘱について

「決議の省略」成立の日 令和3年8月20日

第2回 通常理事会（10月末開催予定）

- 1 新型コロナウイルスの影響で開催中止
- 2 書面による事業報告のみ

臨時理事会

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「決議の省略（電子メール決議）」方式とした。

提案事項（決議事項）

- ・「琉球水難救済会電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」の制定について

「決議の省略」成立の日 令和3年12月22日

第3回 通常理事会 決議の省略

- 1 議案提案者 会長
- 2 議案提案日 令和4年3月18日

3 議案決議の日 令和4年3月30日

4 提案議案

- ・令和4年度事業計画（案）の承認について
- ・令和4年度収支予算（案）の承認について
- ・琉球水難救済会救難所運営規則の改正（案）について
- ・琉球水難救済会表彰規則・運用細則の改正（案）について